

# 2023年度（令和5年度）

## 第2回細胞検査士会役員会

### 議案書

日時：第62回日本臨床細胞学会秋期大会

2022年11月3日（金） 14:00~14:55

場所：福岡国際会議場 4F 411・412号室

I. 開会	p 3
II. 会長あいさつ	p 3
III. 議事録確認	p 3
1. 2023年度 第1回細胞検査士会役員会議事録案	
2. 2023年度 細胞検査士会定時総会議事録案	
IV. 報告事項	
1. 各委員会活動報告	p 3
V. 議案	
1号議案：2024年度事業計画及びこれに伴う予算書	p 8
2号議案：その他	p 14
VI. 確認・検討事項	
1. 編集委員会：細胞検査士会会報のWEB化について	p 14
2. 情報委員会：ホームページのリニューアルについて	p 14
3. あり方委員会：細胞診専門医の署名についてのアンケート調査	p 14
4. 経理委員会：経理委員会内規 細胞検査士会報酬などの支給及び支出基準について	p 14
5. 総務委員会：2025-2026年度役員選挙実施要項について	p 16
6. その他	p 21
VII. その他	p 21

## VIII. 資料

【資料1】 確認：2023年度第1回細胞検査士会役員会議事録	p 22
【資料2】 確認：2023年度細胞検査士会定時総会議事録	p 28
【資料3】 検討：細胞検査士会報のWEB化について	別紙
【資料4】 検討：ホームページのリニューアルについて	別紙
【資料5】 検討：ホームページのリニューアルについて	別紙
【資料6】 検討：細胞診専門医の署名についてのアンケート調査	p 31
【資料7】 検討：アンケート調査内容	p 32
【資料8】 検討：細胞検査士会 講師料（直近）	p 35

## IX. 閉会

## I. 開会

## II. 会長あいさつ

## III. 議事録の確認

2023 年度第 1 回細胞検査士会役員会議事録

【資料 1】 p 22

2023 年度細胞検査士会定時総会議事録

【資料 2】 p 28

## IV. 報告事項

### 1. 各委員会活動報告

#### 1. 総務委員会

- 1) 2023 年度第 1 回細胞検査士会役員会議案書作成
- 2) 2023 年度第 2 回細胞検査士会役員会議案書作成
- 3) 2023 年度細胞検査士会定時総会議案書作成
- 4) 2024 年度事業計画及びこれに伴う予算書の作成

#### 2. 経理委員会

- 1) 「各委員会 会計処理マニュアル」の更新と各委員長配付
- 2) 本部, 精度保証委員会, 渉外委員会, 情報委員会, 選挙管理委員報酬の出納簿・領収書の確認と事務局連絡
- 3) 2024 年度細胞検査士会予算案作成
- 4) 2024 年度細胞検査士会事業計画案まとめ
- 5) 2023 年度細胞検査士会監査会開催予定  
2024 年 3 月末日 日本臨床細胞学会事務局

#### 3. 庶務委員会

##### 1) 物故会員

高石治彦 (タカイシハルヒコ) 殿 CT4666

鎌田 宏 (カマダヒロシ) 殿 CT 757

- 2) 議事録案作成 (2023 年度第 1 回細胞検査士会役員会及び細胞検査士会定時総会)
- 3) 委嘱状等, 細胞検査士会発行番号・公印付文書の発行 (第 23-0001~第 23-0228)

#### 4. 規約委員会

- 1) 新規則である「2023-2024 年度役員選挙実施要綱」, 「情報委員会内規: Web 会議開催運営について」を管理し, HP への掲載を依頼した。

## 5. 渉外委員会

1) 子宮の日の活動：2022 Love49プロジェクト 参加は42都道府県（89%），細胞検査士会提供グッズのポケットティッシュ5万個を全国の都道府県へ配送した。

コロナ禍でも街頭活動を行う都道府県が増えてきたが，多くは女性が多く集まる施設，学校などで配布する活動が中心となった。

2) 2022年度（令和4年度）細胞検査士会公益広報活動調査

（啓発・社会活動と育成・養成活動）

調査期間：2023年7月～9月（回答率100%：47都道府県）

### ① 啓発・社会活動の報告

2022 Love49 キャンペーン実施都道府県数：42都道府県（89%），

総イベント数：56件，イベント参加者数：延べ636名（細胞検査士450名，臨床検査技師51名，医師20名，その他115名）

### ② 育成・養成活動の報告

開催数：116（複数開催した都道府県あり），

参加者数：延べ4465名（細胞検査士3024名，臨床検査技師1233名，医師175名，その他33名）

### ③子宮頸がん検診推進活動支援金のアンケート（抜粋）

細胞学会に2022年度（令和4年度）分の子宮頸がん検診推進活動費を申請したか否か。

申請した：43都道府県，申請しなかった：4県

3) 第10回子宮の日全国アクション-2023報告会

第64回日本臨床細胞学会総会（名古屋：2023年6月10日現地開催，Web開催あり）において2023報告会を実施し，5演題を報告。

座長：廣井 禎之（渉外委員会），今枝 義博（がん検診委員会）

演者：笹 秀典（防衛医科大学校産婦人科学講座）

森永 尚子（昭和会いまきいれ総合病院病理課）

崎山 三千代（那覇市医師会生活習慣病検診センター検査部病理細胞診検査室）

渡部 享宏（特定非営利活動法人子宮頸がんを考える市民の会）

田淵 未里（特定非営利活動法人子宮頸がんを考える市民の会）

4) 第64回日本臨床細胞学会総会において，計画していたLOVE49キャンペーンパネル展示を行った。

5) 第19回がん患者大集会への参加予定

テーマ：「がん患者が望む理想の在宅医療とは」

日時：2023年10月29日（日），13時～16時30分

会場は，東京医科歯科大学（現地開催：人数制限あり+オンライン配信）

6) 2024 Love49プロジェクトの準備（2023年12月～2024年3月）

① 2024 Love49キャンペーンの趣意書を阿部会長へ要望し，庶務委員会から発行

- ② 2024Love49への参加希望を12月から行う予定
- ③ 2024年4月9日前後に、特定非営利活動法人子宮頸がんを考える市民の会と共に、子宮頸がん検診啓発活動を行うための準備

#### 7) 第11回子宮の日全国アクション-2024報告会の準備

第65回日本臨床細胞学会総会（大阪）において、2024報告会開催の準備

### 6. 編集委員会

- 1) 会報 72号・73号を発行（企画 執筆依頼と原稿収集 編集作業と印刷依頼など）
- 2) 会報 74号発行に向けて作業中

### 7. 学術委員会

#### 1) 第64回日本臨床細胞学会春期大会

細胞検査士会要望教育シンポジウムの開催 テーマ『非腫瘍性病変の細胞診』  
わからん会（一般演題・示説）の開催

#### 2) 第62回日本臨床細胞学会秋期大会

細胞検査士会要望教育シンポジウムの企画および演者・座長の決定  
テーマ『胸水検体からの遺伝子パネル検査 ～腫瘍細胞含有割合向上の工夫～』  
わからん会の企画・演者・座長選出

#### 3) 第83回細胞検査士教育セミナー

セルフアセスメントを精度保証委員会と共同で企画実行した。

#### 4) 2023年度細胞検査士会鏡検実習研修会（実践コース）：現地開催の企画・準備

（2024年1月20,21日に、大阪医科薬科大学（高槻市）において、1日50名（2日間で計100名）の限定で、講義ならびに鏡検実習を開催予定。2023年12月初頭に細胞検査士会HPならびに都道府県代表者委員会経由で、各県に募集案内を行う予定）

### 8. 国際委員会

2024年3月3日（日）、台湾・台中にて第11回日・台・韓細胞検査士会ジョイントミーティング（Japan Taiwan Korea Cytotechnology Joint Meeting）が開催されることが決定し、抄録登録期限などの情報をHPに掲載した。

会場などの情報が台湾事務局より届き次第、順次HPを更新していく予定である。

### 9. 情報委員会

- 1) 細胞検査士求人情報 新掲載54件、取下げ3件、差替1件
- 2) 会員専用ページの更新について
  - 2023年度（令和5年）役員会資料を掲載
  - 2023年度 定時総会議案書

2023 年度 第 1 回細胞検査士会役員会議案書

公益社団法人 日本臨床細胞学会 細胞検査士会に関する施行細則の更新

会計に関する細則の更新

令和 5 年役員会資料について

- 2023 年度（令和 5 年度）細胞検査士会総会 議事録
- 2023 年度（令和 5 年度）第 1 回細胞検査士会役員会 議事録
- 2023-2024 年度役員名簿および 2023-2024 年度委員会名簿の掲載
- 2023-2024 年度役員名簿更新（監事記載）

3) 各種委員会へ報告事項を掲載

2023 年度（令和 5 年度）経理委員会事業計画

2022 年度（令和 4 年度）細胞検査士会計報告

2022 年度（令和 4 年度）経理委員会事業報告

2023 年度 渉外委員会事業計画

2022 年度 渉外委員会事業報告

2023 年度（令和 5 年度）事業計画

2022 年度（令和 4 年度）事業報告

総務委員会, 庶務委員会, 規約委員会

編集委員会, 学術委員会, 国際委員会

情報委員会, 都道府県委員会, あり方委員会

精度保証委員会, がん検診委員会

4) 新役員メーリングリストの更新の実施

新委員長メーリングリストの更新の実施

都道府県代表者メーリングリストの新委員長の更新の実施

5) 新着情報の更新

令和 5 年度細胞検査士会 Web 研修会(細胞検査士養成コース)の掲載

第 83 回細胞検査士教育セミナー(WEB)の申込み受付案内

第 15 回神戸甲状腺診断セミナーのご案内について

6) お知らせに掲載

文献検索利用促進のため掲載

10. 都道府県細胞検査士会代表者委員会

1) 2023 年度都道府県代表者名簿を作成

2) 都道府県代表者会議定期連絡メールおよび臨時連絡メール①～⑦（10 月 20 日現在）の配信

3) 2023 年度第 1 回細胞検査士会都道府県代表者会議を開催

11. あり方委員会

- 1) 第 1 回あり方委員会会議
- 2) 膵臓癌診断ガイドライン, 「細胞診断士」の誤記載を会長へ報告
- 3) 細胞検査士の現状を学会事務局へ調査依頼, 報告予定
- 4) 細胞検査士更新時の細胞診専門医の署名についてアンケート調査計画案作成

## 12. 精度保証委員会

- 1) 第 83 回 細胞検査士教育セミナー セルフアセスメントスライドの問題作成会議  
2023 年 5 月 20 日 (土): Web 会議 (学術委員会と連携)
- 2) 令和 5 年度 細胞検査士会 Web 研修会および鏡検実習 (細胞検査士養成コース) の準備会議  
2023 年 7 月 12 日 (水): Web 会議
- 3) 令和 5 年度 細胞検査士会 鏡検実習 (細胞検査士養成コース) 実習標本の選定会議  
2023 年 8 月 26 日 (土): 実習標本の選定 (大阪大学医学部附属病院)
- 4) 令和 5 年度 細胞検査士会 Web 研修会 (細胞検査士養成コース)  
2023 年 8 月 27 日 (日): Web 開催 テキスト送付者 298 人, 当日参加者 290 人
- 5) 第 83 回 細胞検査士教育セミナー セルフアセスメントスライド解説  
2023 年 9 月 15 日 (金) ~10 月 2 日 (月): Web 開催 (学術委員会と連携)
- 6) 令和 5 年度 細胞検査士会 鏡検実習 (細胞検査士養成コース)  
2023 年 9 月 23 日 (土) ~24 日 (日): 大阪医科薬科大学 参加者 2 日間で 112 人  
2023 年 9 月 30 日 (土) ~10 月 1 日 (日): 帝京大学 参加者 2 日間で 118 人

## 13. がん検診委員会

- 1) 第 10 回 子宮の日全国アクション-2023 報告会  
第 64 回日本臨床細胞学会総会春期大会(名古屋: 2023 年 6 月 10 日)  
座長: 廣井禎之 (渉外委員会), 今枝義博 (がん検診委員会)
- 2) 原著「コロナ禍における細胞診業務への影響に関するアンケート調査」を掲載  
田路英作 (がん検診委員会), 他, 日本臨床細胞学会雑誌 62-5, 2023.9.22, 227-236
- 3) アフターコロナを含めた第 3 回アンケート実施に向け検討・作成中第 9 回 子宮の日全国アクション-2022 報告会

V. 議案

1号議案：2024年度事業計画及びこれに伴う予算書

2023年11月

細胞検査士会

2024年度事業計画及びこれに伴う予算書

公益社団法人日本臨床細胞学会  
細胞検査士会会長 阿部 仁



## 1. 2024 年度細胞検査士会事業計画

### 1) 本部

【目的】会員の細胞学的知識の向上と技術の研鑽，ならびに公益社団法人日本臨床細胞学会事業に協力し，細胞検査士の社会的地位の確立により社会への貢献を図る。

#### 【予定・計画】

- ① 各委員会事業の計画，実施，進捗の管理
- ② 各委員会事業の結果を会員へ報告
- ③ 公益社団法人日本臨床細胞学会の動向を会員へ報告
- ④ 総会の開催（1 回/年以上）
- ⑤ 役員会の開催（2 回/年以上）
- ⑥ 委員長会議の開催（1 回/年以上）
- ⑦ 日台韓細胞検査士合同セミナー開催（協力）
- ⑧ 会長・副会長選挙，役員選挙開催

#### 【会の公益活動について】

- ① 『子宮の日』の活動をはじめとする会の公益活動において，その活動内容を公益社団法人日本臨床細胞学会に報告し理解を求める。

#### 【公益社団法人日本臨床細胞学会事業への協力】

- ① 各種委員会会務
- ② 細胞検査士教育セミナー開催
- ③ 細胞検査士ワークショップ開催
- ④ 学術集会開催
- ⑤ 細胞検査士資格認定試験
- ⑥ 細胞検査士養成事業

### 2) 総務委員会

委員会業務分担要綱に基づき，当会の円滑な運営に努める。

- ① 事業報告・決算書の作成と管理  
「2023 年度事業報告及びこれに伴う決算書」を作成し，6 月に役員会議案提出
- ② 事業計画・予算書の作成と管理  
「2025 年度事業計画及びこれに伴う予算書」を作成し，11 月に役員会議案提出
- ③ 総会，役員会，委員長会議の議案書作成と管理  
定時総会（6 月），第 1 回役員会（6 月），第 2 回役員会（11 月）  
委員長会議（2024 年度）の議案書作成と配信
- ④ 各委員会間の情報伝達と業務調整
- ⑤ その他，他の委員会などが所掌せず，役員会が必要と認めた事項

### 3) 経理委員会（本会の会計管理を担当）

- ① 細胞検査士会予算・事業計画の作成
- ② 細胞検査士会決算・事業報告の作成
- ③ 各委員会の出納の確認・学会への報告
- ④ 監査会の開催
- ⑤ 役員会・総会での予算・決算の報告

#### 4) 庶務委員会

- ① 総会，役員会の開催通知及び議事録作成と管理
- ② 委員長会議の開催通知及び会議の記録作成と管理
- ③ 印鑑類の管理
- ④ 当会の事業，活動記録などに必要な文書類の発行と管理
- ⑤ 会員の慶弔に関すること
- ⑥ 本会会員種別の把握

#### 5) 規約委員会

- ① 関係委員会とともに，規則類の見直し・検討を行い，必要に応じて総会，役員会の議案として提出する。
- ② 総会，役員会の決議によって，制定，変更された規則類（施行細則，細則，運用細則，要綱）を管理し，情報委員会と連携して細胞検査士会 HP に掲載する。
- ② 役員会で確認・検討された規則類（各委員会の内規など）を関係委員会とともに管理する。
- ③ 対面式の会議を開催する。

#### 6) 渉外委員会

- ① 子宮の日の活動：2024 Love49 全国プロジェクトの継続
- ② 2023 年度細胞検査士会公益広報活動（啓発・社会事業と育成・養成事業）
- ③ 子宮の日全国アクション-2024 報告会（日本臨床細胞学会総会：大阪）の開催
- ④ 日本臨床細胞学会総会および秋期大会におけるパネル展示
- ⑤ がん患者大集会の会場協力
- ⑥ 細胞検査士会ホームページの「Love49 活動」関連への内容追加
- ⑦ がん検診委員会  
コロナ禍前後における細胞診業務の実態調査  
子宮頸がん検診 HPV 単独検診導入による細胞検査士業務への影響調査実施に向けた検討
- ⑧ チーム医療推進協議会との連携

#### 7) 編集委員会

- ① 会報 75 号，76 号の企画・原稿の編集・会員への会報発送

#### 8) 学術委員会

- ① 細胞学会時の細胞検査士要望教育シンポジウムの企画（演者・座長の選出）
- ② 細胞学会時の『わからん会』の企画・支援
- ③ 細胞検査士教育セミナーの実施協力，企画およびセルフアセスメント作製（精度保証委員会と連携）

- ④ 細胞検査士会鏡検実習研修会（実践コース）の開催（2回/年）
- ⑤ 細胞検査士会ホームページ「一般の方向け」の記事（がん細胞の説明）の更新
- ⑥ 「標本作製マニュアル」の更新（精度保証委員会と連携）
- ⑦ ヤングコミッティーワークショップの新規計画および支援

## 9) 国際委員会

- ① 国際的な学会・セミナー等の把握と情報伝達  
臨床細胞学の国際的な行事の把握に努め、細胞検査士会 HP を通じ会員への情報伝達を行っていく。USCAP 114th Annual Meeting が米国 Boston にて 2025 年 3 月 22 日～3 月 27 日の日程で開催予定である。
- ② 国際的な諸団体との交流に関する事業  
令和 7 年（2025 年）3 月に日・台・韓 3 か国の細胞検査士による Joint Meeting を韓国にて開催する計画を進めているが、具体的な開催日程や開催都市を含め開催概要は未定である。3 か国代表者と連絡を取り合っており、詳細が決まり次第 HP などを通じてご案内申し上げます。

## 10) 情報委員会

- ① ctjisc.com（細胞検査士会 HP）CMS システム保守・更新・運用
- ② 委員長 ML 及び役員会および都道府県代表者 ML へ毎月の更新内容を報告
- ③ 委員長、役員会及び都道府県代表者会議メーリングリストの管理
- ④ Intercyto.com（インターネットサイトロジーHP）CMS システムの構築
- ⑤ 都道府県細胞検査士会および各県臨床細胞学会へのリンク整備
- ⑥ 細胞検査士会 HP の英語ページの整備
- ⑦ Web 会議システムを利用した会議 URL 発行
- ⑧ 細胞検査士ホームページのリニューアル計画

## 11) 都道府県代表者委員会

- ① 2024 年度第 1 回細胞検査士会都道府県代表者会議の開催
- ① 2024 年度第 1 回細胞検査士会都道府県代表者委員会
- ② 2024 年度第 2 回細胞検査士会都道府県代表者会議の開催
- ④ 2024 年度第 2 回細胞検査士会都道府県代表者委員会

## 12) あり方委員会

- ① 細胞診専門医との関係性について：資格更新時の「専門医を一名定める」について細胞診専門医会と連携を図りながら、削除する方向に進めていく、細胞検査士の自立性がある程度必要なのではないか。
- ② 細胞検査士の養成・教育について：諸外国の細胞検査士教育システムの調査と日本教育

#### システムとの比較検討

- ③ 細胞検査士カードについて：細胞検査士カードに代わる制度の検討
- ④ 正会員を増やすために：準会員を正会員へ導く意識改革への取り組み。正会員の利点を学会・会報などで説明する。

#### 13) 精度保証委員会

- ① 細胞検査士教育セミナー，セルフアセスメント実施（学術委員会と精度保証委員会との連携事業）
- ② 細胞検査士会 Web 研修会（細胞検査士養成コース）の実施
- ③ 細胞検査士会 鏡検実習研修会（細胞検査士養成コース）（関東・関西）の実施
- ④ 細胞診標本作製マニュアル（体腔液・呼吸器・泌尿器）改訂版の作製（学術委員会と精度保証委員会との連携事業）

2. 2024 年度細胞検査士会予算案

公益社団法人日本臨床細胞学会 細胞検査士会 2024年度 予算案  
繰越金内訳

細胞検査士会

収入の部

科目	金額	備考
参加費	2,900,000	学術委員会:細胞検査士会鏡検実習研修会(実践コース) 50人×9,000円×2回 合計 90万円 精度保障委員会:鏡検実習研修会(細胞検査士養成コー ス)東日本・西日本/参加費10,000円 募集人員 合計200 名 合計200万円
入会金、年会費口座より	10,885,000	第56回CT合格者予測の入会金と年会費 繰越金から(更新者年会費相当)
郵送費、集金事務費	150,000	メディックプランニングオフィス社(賠償保険)
収入合計	13,935,000	

銀行預金	24,617,567
記念事業	4,788,501
郵便振替	23,957,270
検査士会WS	2,471,150
現金	175,413
合計	56,009,901

入会金 2,000円 年会費 1,000円  
 入会・更新時に5年分先払 1,000円×5年分 5,000円  
 第56回CT合格者予測 300名の入会金と年会費  
 300名×2,000円+300名×5,000円

科目	管 理 費											事業費		合計
	本部	総務	情報	経理	庶務	編集	渉外	都道府県 代表	規約	国際	あり方	精度保証	学術	
通信運搬費	305,000	40,000	390,060	40,000	10,000	1,410,000	320,000	5,000	-	5,000	30,000	150,000	10,000	2,715,060
リニューアル (ホームページ)			961,708											
リニューアル (internetCytology)			562,408											
旅費交通費	460,000	140,000	-	140,000	-	-	20,000	-	-	500,000	-	600,000	200,000	2,060,000
印刷製本費	-	-	-	-	-	1,600,000	1,050,000	-	-	100,000	-	300,000	200,000	3,250,000
消耗品費	50,000	20,000	-	20,000	5,000	50,000	40,000	-	-	5,000	20,000	30,000	10,000	250,000
消耗什器備品費	-	-	-	-	10,000	100,000	-	-	-	-	-	-	-	110,000
臨時雇賃金	50,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100,000	30,000	180,000
会議費	300,000	44,000	-	44,000	-	-	50,000	94,000	20,000	20,000	20,000	140,000	40,000	772,000
会場費	300,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	200,000	100,000	600,000
委託費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20,000	-	-	-	20,000
交際接待費	50,000	-	-	-	10,000	-	-	-	-	50,000	-	-	-	110,000
諸謝金	110,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	470,000	300,000	880,000
雑費	320,000	-	-	-	5,000	-	-	1,000	-	-	-	10,000	10,000	346,000
合計	1,945,000	244,000	1,914,176	244,000	40,000	3,160,000	1,480,000	100,000	20,000	700,000	70,000	2,000,000	900,000	11,293,060

支出合計	11,293,060
------	------------

以上の通り、2024年度(2024年4月1日~2025年3月31日)の細胞検査士会予算を計上します。

2023年10月24日 細胞検査士会 会計担当 五十嵐 清子

同 会長 阿部 仁

## VI. 確認・検討事項

### 1. 細胞検査士会会報のWEB化について（編集委員会）

【資料 3（別紙）】

日本臨床細胞学会理事長の岡本先生から、来年度（2024年度7月発刊分）より細胞検査士会会報のWEB化検討依頼

編集委員会として阿部会長からの依頼を受け、委員会内の意見の事前に収集を実施した。

編集委員会からは、紙ベースでの会報を希望する声もあったがWEB化によるメリットをあげるなど積極的な声も多く挙がった（例：全編をカラー化ができる点、ページ組を考慮しなくてレイアウト編集できる点など）。しかし、一番の懸念材料として細胞検査士会報を手にとっていただける機会や会員の数が減るのではないかとの意見であった。

今後の課題として

#### ①細胞検査士会のホームページへのリンク先窓口の作製することが必要

WEB化にあたっては、細胞検査士会報はPDF化したファイルで編集することになる。

会報のWEB化にあたっては、情報委員会にご協力いただき、細胞検査士会のホームページに会報のリンク先の窓口を作製してもらう必要がある。

#### ②会報発刊時の連絡体制の構築

会報発刊時の連絡体制の構築が必要になる。

日本臨床細胞学会の事務局からは、登録してある細胞検査士への一斉メール配信はしていただけるとのことを確認済である。

都道府県代表者委員会からメール配信、情報委員会からのメール配信も利用できればと考えている。

以上の点について審議いただき、細胞検査士会会報WEB化への道筋を付けたいと考えている。

### 2. ホームページのリニューアルについて（情報委員会）

【資料 4, 5（別紙）】

### 3. 細胞診専門医の署名についてのアンケート調査（あり方委員会）

【資料 6, 7】 p 31

### 4. 経理委員会：経理委員会内規 細胞検査士会報酬などの支給及び支出基準について

【試料 8】 p 35

研修会、講演会、会議等における人件費

変更前	変更後
<p>（目的）</p> <p>第1条 この要綱は公益社団法人日本臨床細胞学会細胞検査士会の事業を推進するための研修会、会議等における謝礼等（講師料、実施委員日当、臨時雇い金、旅費、宿泊費、食事代を含む）に要する</p>	<p>1.. 目的</p> <p>当会事業として実施する研修会、講演会、会議等における人件費について必要事項を定め、適切な取り扱いを図ることを目的とする。</p>

<p>経費の支出について、必要な事項を定め、適切な取り扱いを図ることを目的とする。</p>													
<p>(適用) 第2条 この基準は細胞検査士会における謝礼等の支給ならびに会議費の支出について適用する。</p>	<p>2. 適用事業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 研修会</li> <li>2) 講演会</li> <li>3) 委員長会議</li> <li>4) 委員会会議</li> <li>5) 臨時の細胞検査士会総会と役員会</li> <li>6) 監査会</li> <li>7) 選挙管理委員会（選挙・委員報酬）</li> <li>8) 当会役員の出席を要する他団体事業</li> <li>9) 会長が主催する社会的、国際的儀礼上必要な懇親会</li> </ol>												
<p>(支出範囲) 第3条 謝礼等の支給ならびに会議費の支出ができる研修会、会議などは細胞検査士会が主催する研修会、会議である場合とし、支給、支給内容、支給対象者は社会通念上妥当と認められる範囲内であり、かつ、支給、支給額は必要最小限の金額であるものとする。</p>	<p>3. 適用除外</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 当会主催の懇親会</li> <li>2) 本法人学会開催時に開催する細胞検査士会総会、役員会</li> <li>3) 本法人学会開催時に開催する委員会会議における日当、宿泊費、交通費</li> <li>4) 適用事業会場が勤務地である場合の交通費</li> </ol>												
<p>(支出額) 第4条 研修会、養成講習会等における謝礼金は医師講師料：3万円、細胞検査士講師料：1万5千円とする。但し、講演時間は基本的に1時間とする。30分に満たない場合には各1万5千円、1万円とする。実施委員日当1万5千円、臨時雇い金日当1万円とする。実施委員とは各委員会委員長または委員であり、臨時雇い者は各委員会に属さない者とする。会議等に関わる食事補助は2,000円までとする。宿泊料は職務遂行の為に必要な泊数に応じ、1泊15,000円を上限とする。交通費は自宅から会場までの交通費とし、航空機はできるだけ早割を</p>	<p>4. 金額（上限）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 講師料（1時間目途）：医師 30,000円 技師 15,000円</li> <li>2) 講師料（30分未満）：医師 15,000円 技師 10,000円</li> <li>3) 講習会等日当（実施委員）：15,000円</li> <li>4) 講習会等日当（臨時雇い者）：10,000円</li> <li>5) 会議費 <table border="1" data-bbox="778 1659 1426 1854"> <thead> <tr> <th>食事補助</th> <th colspan="2">支給限度(単位/人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>朝食</td> <td>1,000円</td> <td>宿泊、8時以前会議</td> </tr> <tr> <td>昼食</td> <td>1,500円</td> <td>会議等が12時を挟む</td> </tr> <tr> <td>夕食</td> <td>2,000円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </li> </ol> <p>ただし都道府県代表者会議出席代表者は開催時間に関係なく1,000円を支給する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>6) 宿泊費：職務遂行の為に必要な泊数に応じ</li> </ol>	食事補助	支給限度(単位/人)		朝食	1,000円	宿泊、8時以前会議	昼食	1,500円	会議等が12時を挟む	夕食	2,000円	
食事補助	支給限度(単位/人)												
朝食	1,000円	宿泊、8時以前会議											
昼食	1,500円	会議等が12時を挟む											
夕食	2,000円												

<p>利用する。航空機代金パックを利用して も構わない。会場が勤務地の場合は支給 しない。原則的に懇親会には支出しな い。ただし、会長が主催する社会的、国 際的儀礼上必要な懇親会、又は儀礼上役 員出席が必要な他団体主催の会議は、本 条の適用は受けない。</p>	<p>1泊につき上限 15,000 円 7) 交通費（自宅から会場まで）： 航空機はできるだけ早割を利用する。宿泊費と交通費を含 むパック利用を可能とする。 自家用車を使用する場合： 交通機関が無い場合に限り、事前に車で移動予定距離、想 定するガソリン代、駐車場代を概算で出してもらい、 事業担当委員会委員長、経理委員長、会長の承認を得るこ と。 会長が主催する社会的、国際的儀礼上必要な懇親会、又は 儀礼上役員出席が必要な他団体主催の会議は、本条の適用 は受けない。</p>
<p>(雑則) 第5条 その他、この基準により難しい場 合は担当委員長、経理委員長および会長 の承認を得て決定する。</p>	<p>5. この内規に定めのない人件費支出は、事業担当委員会 委員長、経理委員長、会長の承認を得ること。</p>
<p>1. 2023 年（令和 5 年）6 月 9 日制 定</p>	<p>附則 1. 2023 年（令和 5 年）11 月 3 日 <b>一部改定施行</b></p>

#### 4. 2025-2026 年度役員選挙実施要項について（総務委員会）

選挙実施要綱の変更案 対照表

変更前	変更後
<p>1. 選挙の対象と実施期間 【選出役員】 2023 年定時総会から 2025 年定時総会まで を任期とする会長 1 名、副会長 2 名、幹事若干 名 【選挙の概要】 (1) 都道府県細胞検査士会代表者委員会を介し、 各都道府県細胞検査士会の協力を得て、2023- 2024 年度役員選挙管理委員会（選挙管理委員 会）が実施</p>	<p>1. 選挙の対象と実施期間 【選出役員】 <b>2025 年定時総会から 2027 年定時総会までを</b> 任期とする会長 1 名、副会長 2 名、幹事若干名 <b>である。</b> 【選挙の概要】 (1) 都道府県細胞検査士会代表者委員会を介し、 各都道府県細胞検査士会の協力を得て、<b>2025-</b> <b>2026 年度役員選挙管理委員会（選挙管理委員</b> <b>会）が実施する。</b></p>



<p>(2) 幹事の選出, 会長及び副会長の選出の 2 回に分けて実施</p> <p>【選挙日程】</p> <p>(1) 選挙公示を 2022 年 9 月までに実施</p> <p>(2) 各都道府県細胞検査士会より選出された選挙人による幹事の選出を 2022 年 10 月に実施</p> <p>(3) 新たに選出された幹事の中より選挙人による会長及び副会長の選出を 2023 年 2 月までに実施</p> <p>(4) 事情により選挙管理委員会は実施期日を変更することがある.</p>	<p>(2) 幹事の選出, 会長及び副会長の選出の 2 回に分けて実施する.</p> <p>【選挙日程】</p> <p>(1) 選挙公示を 2024 年 9 月までに実施する.</p> <p>(2) 各都道府県細胞検査士会より選出された選挙人による幹事の選出を 2024 年 10 月に実施する.</p> <p>(3) 新たに選出された幹事の中より選挙人による会長及び副会長の選出を 2025 年 2 月までに実施する.</p> <p>(4) 事情により選挙管理委員会は実施期日を変更することがある.</p>
<p>2. 選挙管理委員会と開票立会人</p> <p>【選挙管理委員会の設置】</p> <p>役員選任に関する細則第 8 条により, 選挙管理委員会を設置する.</p> <p>【選挙管理委員会の位置付け】</p> <p>選挙管理委員会は, 委員会に関する細則に定める委員会とは異なる委員会として位置付ける.</p> <p>【選挙管理委員会の構成と任期】</p> <p>選挙管理委員会は, 委員長 1 名, 委員若干名で構成し, 2023 年定時総会までの任期で会長が委嘱する.</p> <p>【選挙管理委員会の任務】</p> <p>(1) 各都道府県細胞検査士会における選挙人の割り当て数の決定と選挙人名簿の作成</p> <p>(2) 被選挙人の募集・資格審査と被選挙人名簿の作成</p>	<p>2. 選挙管理委員会と開票立会人</p> <p>【選挙管理委員会の設置】</p> <p>役員選任に関する細則第 8 条により, 選挙管理委員会を設置する.</p> <p>【選挙管理委員会の位置付け】</p> <p>選挙管理委員会は, 委員会に関する細則に定める委員会とは異なる委員会として位置付ける.</p> <p>【選挙管理委員会の構成と任期】</p> <p>選挙管理委員会は, 委員長 1 名, 委員若干名で構成し, 2025 年定時総会までの任期で会長が委嘱する.</p> <p>【選挙管理委員会の任務】</p> <p>(1) 各都道府県細胞検査士会における選挙人の割り当て数の決定と選挙人名簿の作成</p> <p>(2) 被選挙人の募集・資格審査と被選挙人名簿の作成</p>

<p>(3) 選挙日時・開票方法の細目の決定及び公示</p> <p>(4) 開票立会人の指名</p> <p>(5) 投票用紙の配布・回収・保管及び開票・集計作業</p> <p>(6) 投票資格の確認及び投票の有効・無効の審査</p> <p>(7) 選挙結果の発表と異議の確認</p> <p>(8) その他、選挙の円滑な実施に必要な実務</p> <p>【選挙管理委員会構成員】</p> <p>委員長：古谷津 純一</p> <p>委員（地区）：佐渡 正敏（北海道），二瓶 憲俊（東北），中島 弘一（関東・甲信越），中島 研（東京），米田 操（中部・東海），林 裕司（近畿），石田 克成（中国・四国），田中 小夜（九州），新垣 善孝（沖縄）</p> <p>【開票作業】</p> <p>選挙管理委員会は、開票立会人を指名し、必要に応じて開票作業の補助員を置くことができる。</p> <p>【開票立会人】</p> <p>選挙管理委員会は、開票立会人を会員から公募することができる。開票立会人は、投票用紙の確認、開票作業の公正な実施の確認、無効票の審査結果の承認、開票結果の確認・承認を行い、監査報告書を作成する。</p>	<p>(3) 選挙日時・開票方法の細目の決定及び公示</p> <p>(4) 開票立会人の指名</p> <p>(5) 投票用紙の配布・回収・保管及び開票・集計作業</p> <p>(6) 投票資格の確認及び投票の有効・無効の審査</p> <p>(7) 選挙結果の発表と異議の確認</p> <p>(8) その他、選挙の円滑な実施に必要な実務</p> <p>【選挙管理委員会構成員】</p> <p>委員長：●●</p> <p>委員（地区）：●●（北海道），●●（東北），●●（関東・甲信越），●●（東京），●●（中部・東海），●●（近畿），●●（中国・四国），●●（九州），●●（沖縄）</p> <p>【開票作業】</p> <p>選挙管理委員会は、開票立会人を指名し、必要に応じて開票作業の補助員を置くことができる。</p> <p>【開票立会人】</p> <p>選挙管理委員会は、開票立会人を会員から公募することができる。開票立会人は、投票用紙の確認、開票作業の公正な実施の確認、無効票の審査結果の承認、開票結果の確認・承認を行い、監査報告書を作成する。</p>
<p>3. 幹事の選出方法</p>	<p>3. 幹事の選出方法</p>

<p>【選出定数】</p> <p>選挙人（約 250 名）の投票により，幹事（30 から 40 名）を選出する。ただし，この中より 3 名は会長，副会長となる。</p> <p>【選挙人（投票者）】</p> <p>(1) 本法人正会員であること</p> <p>(2) 選挙管理委員会は，2022 年8月1日時点の本法人正会員数にもとづいて，各都道府県細胞検査士会に選挙人数を比例配分で決定</p> <p>(3) 各都道府県細胞検査士会代表者は，当該数の選挙人を決定し，選挙管理委員会に報告</p> <p>(4) 次回役員選挙においては，本法人正会員である全ての会員を選挙人とする方法を検討する。</p> <p>【被選挙人（候補者）】</p> <p>選挙管理委員会の定める方法により各都道府県細胞検査士会より推薦を受けた者，または立候補を届け出た者のうち，選挙管理委員会で審査し，次の要件をすべて満たす者とする。</p> <p>(1) 本法人正会員であること</p> <p>(2) いずれかの都道府県細胞検査士会に所属し，かつ会費滞納のないこと</p> <p>(3) 役員を解任されるなどの懲戒処分を過去に受けたことがないこと</p>	<p>【選出定数】</p> <p>選挙人（約 250 名）の投票により，幹事（30 から 40 名）を選出する。ただし，この中より 3 名は会長，副会長となる。</p> <p>【選挙人（投票者）】</p> <p>(1) 本法人正会員であること</p> <p>(2) 選挙管理委員会は，2024 年8月1日時点の本法人正会員数にもとづいて，各都道府県細胞検査士会に選挙人数を比例配分で決定する。</p> <p>(3) 各都道府県細胞検査士会代表者は，当該数の選挙人を決定し，選挙管理委員会に報告する。</p> <p>(4) 次回役員選挙においては，本法人正会員である全ての会員を選挙人とする方法を検討する。</p> <p>【被選挙人（候補者）】</p> <p>選挙管理委員会の定める方法により各都道府県細胞検査士会より推薦を受けた者，または立候補を届け出た者のうち，選挙管理委員会で審査し，次の要件をすべて満たす者とする。</p> <p>(1) 本法人正会員であること</p> <p>(2) いずれかの都道府県細胞検査士会に所属し，かつ会費滞納のないこと</p> <p>(3) 役員を解任されるなどの懲戒処分を過去に受けたことがないこと</p>
---	---

<p>(4) 役員選任に関する細則に反しないこと</p> <p>(5) 選挙管理委員会構成員ではないこと</p> <p>【投票期間】</p> <p>幹事の選挙期間は、2022 年 9 月から 10 月までの間で、約 10 日間を投票期間として選挙管理委員会が決定する。</p> <p>【投票方法】</p> <p>選挙管理委員会の指定する候補者 7 名連記式の投票用紙による郵便投票で行う。投票用紙の送付先、開票場所などの細目については選挙管理委員会が決定する。</p> <p>次回役員選挙においては、Web による投票で実施する方法を検討する。</p> <p>【無効票】</p> <p>(1) 被選挙人以外の者の氏名を記載したもの</p> <p>(2) 記載された被選挙人名を判別または特定できないもの</p> <p>(3) その他、選挙管理委員会の指定する方法に従わないもの</p> <p>【当選者】</p> <p>得票数の多い者から上位約 30 から 40 名を当選者とする。</p> <p>【選挙結果の公示】</p> <p>当選者確定後、細胞検査士会ホームページ（以下、HP）及び細胞検査士会報にて幹事当選者の</p>	<p>(4) 役員選任に関する細則に反しないこと</p> <p>(5) 選挙管理委員会構成員ではないこと</p> <p>【投票期間】</p> <p>幹事の選挙期間は、2024 年 9 月から 10 月までの間で、約 10 日間を投票期間として選挙管理委員会が決定する。</p> <p>【投票方法】</p> <p>選挙管理委員会の指定する候補者 7 名連記式の投票用紙による郵便投票で行う。投票用紙の送付先、開票場所などの細目については選挙管理委員会が決定する。</p> <p>次回役員選挙においては、Web による投票で実施する方法を検討する。</p> <p>【無効票】</p> <p>(1) 被選挙人以外の者の氏名を記載したもの</p> <p>(2) 記載された被選挙人名を判別または特定できないもの</p> <p>(3) その他、選挙管理委員会の指定する方法に従わないもの</p> <p>【当選者】</p> <p>得票数の多い者から上位約 30 から 40 名を当選者とする。</p> <p>【選挙結果の公示】</p> <p>当選者確定後、細胞検査士会ホームページ（以下、HP）及び細胞検査士会報にて幹事当選者の</p>
--	--

<p>氏名と得票数を選挙管理委員長名で公示する。 また、2022 年秋の役員会にて当選者の氏名を報告する。</p> <p>【異議の申し立て】</p> <p>当選者の公示後約 5 日の間に選挙管理委員長宛の文書で受付け、その対応は選挙管理委員会で決定する。</p>	<p>氏名と得票数を選挙管理委員長名で公示する。 また、2022 年秋の役員会にて当選者の氏名を報告する。</p> <p>【異議の申し立て】</p> <p>当選者の公示後約 5 日の間に選挙管理委員長宛の文書で受付け、その対応は選挙管理委員会で決定する。</p>
<p>4. 会長及び副会長の選出方法</p> <p>【選出定数】</p> <p>選挙人の投票により、会長 1 名及び副会長 2 名を選出する。</p> <p>【選挙人（投票者）】</p> <p>先行する幹事選挙の選挙人及び新たに選出された幹事とする。ただし、重複は認めない。</p> <p>【被選挙人（候補者）】</p> <p>新たに選出された幹事の中より立候補した者又は推薦された者とし、立候補及び推薦の方法は選挙管理委員会が決定する。ただし、会長と副会長の両方の候補者となることはできない。また、それぞれの立候補者数が定数を超えない場合は、新たに選出された幹事のすべてを候補者とする。</p> <p>【選挙期間】</p> <p>会長及び副会長選挙は 2023 年 2 月までに行い、具体的な日時は選挙管理委員会が決定する。</p> <p>【投票方法】</p>	<p>4. 会長及び副会長の選出方法</p> <p>【選出定数】</p> <p>選挙人の投票により、会長 1 名及び副会長 2 名を選出する。</p> <p>【選挙人（投票者）】</p> <p>先行する幹事選挙の選挙人及び新たに選出された幹事とする。ただし、重複は認めない。</p> <p>【被選挙人（候補者）】</p> <p>新たに選出された幹事の中より立候補した者又は推薦された者とし、立候補及び推薦の方法は選挙管理委員会が決定する。ただし、会長と副会長の両方の候補者となることはできない。また、それぞれの立候補者数が定数を超えない場合は、新たに選出された幹事のすべてを候補者とする。</p> <p>【選挙期間】</p> <p>会長及び副会長選挙は 2025 年 2 月までに行い、具体的な日時は選挙管理委員会が決定する。</p> <p>【投票方法】</p>

<p>選挙管理委員会の指定する投票用紙にそれぞれの定数名の候補者氏名を記載し、郵便投票で行う。投票用紙の送付先、開票場所などの細目については選挙管理委員会が決定する。</p> <p>次回役員選挙においては、Web による投票で実施する方法を検討する。</p> <p>【無効票】</p> <p>(1) 被選挙人以外の者の氏名を記載したもの</p> <p>(2) 記載された被選挙人名を判別または特定できないもの</p> <p>(3) その他、選挙管理委員会の指定する方法に従わないもの</p> <p>【当選者】</p> <p>(1) 会長の選出：最高得票者 1 名</p> <p>(2) 副会長の選出：得票数の上位 2 名</p> <p>同数得票により当選者を確定できなかった場合は、これらの者を候補者として引き続き決戦投票を行い、得票数の多い者を(1)(2)の当選者とする。総投票数が選挙人総数の2/3に満たない場合には、後日あらためて再選挙を実施する。</p> <p>【選挙結果の公示】</p> <p>選者確定後、HP に当選者の氏名と得票数を選挙管理委員長名で公示する。また、2023 年春の役員会及び細胞検査士会報に当選者を報告し、選挙管理委員長名で当選証書を発行する。</p>	<p>選挙管理委員会の指定する投票用紙にそれぞれの定数名の候補者氏名を記載し、郵便投票で行う。投票用紙の送付先、開票場所などの細目については選挙管理委員会が決定する。</p> <p>次回役員選挙においては、Web による投票で実施する方法を検討する。</p> <p>【無効票】</p> <p>(1) 被選挙人以外の者の氏名を記載したもの</p> <p>(2) 記載された被選挙人名を判別または特定できないもの</p> <p>(3) その他、選挙管理委員会の指定する方法に従わないもの</p> <p>【当選者】</p> <p>(1) 会長の選出：最高得票者 1 名</p> <p>(2) 副会長の選出：得票数の上位 2 名</p> <p>同数得票により当選者を確定できなかった場合は、これらの者を候補者として引き続き決戦投票を行い、得票数の多い者を(1)(2)の当選者とする。総投票数が選挙人総数の2/3に満たない場合には、後日あらためて再選挙を実施する。</p> <p>【選挙結果の公示】</p> <p>選者確定後、HP に当選者の氏名と得票数を選挙管理委員長名で公示する。また、2025 年の第 1 回細胞検査士会役員会及び細胞検査士会報に当選者を報告し、第 1 回細胞検査士会役員会で選挙管理委員長名で当選証書を授与する。</p>
--	---

<p>【異議の申し立て】</p> <p>当選者の公示後約 5 日間に選挙管理委員長宛の文書で受付け，その対応は選挙管理委員会で決定する</p>	<p>【異議の申し立て】</p> <p>当選者の公示後約 5 日間に選挙管理委員長宛の文書で受付け，その対応は選挙管理委員会で決定する。</p>
---	--

5. その他

VII. その他

日 時：第 64 回日本臨床細胞学会総会（春期大会）

2023 年 6 月 9 日（金） 15：00～16：00 現地

場 所：名古屋国際会議場 2 号館 1F 212

出席者：【会長】阿部仁

【副会長】澁木康雄，山城篤

【幹事】青木裕志，仲村武，棚田諭，平田哲士，三宅真司，遠藤浩之，松本慎二，加戸伸明，阿部英二，古田則行，柿沼廣邦，田路英作，伊藤仁，原田仁稔，田口雅子，河原明彦，河村憲一，木下勇一，内山勲，佐々木健司，岸本浩次，町田知久，藤岡学，有田茂実，長友忠相，宅見智晴，姫路由香里，小材和浩，丸川活司，中村純子

【監事】石井保吉，鳥居良貴

【オブザーバー（新幹事）】石原光浩，大澤幸希光，佐藤憲俊

欠席者：横山俊朗，小林幸弘，小山芳徳，今枝義博，土田秀，南部雅美，片山博徳，服部学，廣井禎之，藤田勝

会の成立：役員 45 名中 35 名出席，委任状提出 10 名で会が成立した。

議 長：阿部会長が青木総務委員長を指名

議事録作成：棚田諭，中村純子

議事録署名人：石井保吉，鳥居良貴

## I. 開会

## II. 会長あいさつ

今回の役員会につきましては，コロナが感染法上第 5 類ということになりましたので，現地の日の開催とさせていただきますことをご了承ください。

まず初めに，2023 年は細胞検査士会役員会選に当たります。役員選挙の結果，30 名の方が役員に当選され，当役員会には元役員の方と新役員になられた方にオブザーバーとして参加いただいております。今回役員を退任される方には，細胞検査士会にご尽力いただきまして感謝申し上げます。新たに役員となられる方には，細胞検査士会にお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

また，日本臨床細胞学会でも評議員の選出，理事会開催の年であり，2021 年，2022 年に引き続き，私と澁木副会長，伊藤幹事の 3 名が理事に当選いただきました。ご協力いただきました皆様方には心より感謝申し上げます。



さらに細胞検査士会から理事を増やすために、正会員や評議員を増やすための取り組みを継続してまいりたいと思います。ご協力のほどお願い申し上げます。

また簡単ではありますが、日本臨床細胞学会のことにつきましてお知らせがあります。

日本臨床細胞学会の理事の任期満了に伴いまして、明日の総会で北里大学の佐藤之俊先生から、東京慈恵医科大学の岡本愛光先生に理事長が変わることが決定しております。

### Ⅲ. 議事録確認

2022 年度第 2 回細胞検査士会役員会議事録の確認【資料 1】 議案書 P.26

議事録として成立

### Ⅳ. 報告事項

#### 1. 物故会員

物故会員の報告（棚田庶務委員長）

物故会員に対する黙禱（阿部会長）

#### 2. 2023 年度事業計画及びこれに伴う予算書【資料 2】 議案書 P.29

2022 年度第 2 回役員会にて承認済。内容の確認

#### 3. 2022 年度第 1 回委員長会議 議案書 P.2

内容の確認

#### 4. 2023-2024 年度の役員選挙経過/結果 議案書 P.2-3

古谷津選挙管理委員長欠席のため青木総務委員長より報告

選挙の途中経過は 2022 年度の第 2 回の役員会にて報告済。選挙人及び役員の報告について、人数に途中誤りがあり、調査を行い、正しくは役員に関しては 30 名、選挙人に関しては 256 名。

会長：阿部 仁（あべ ひとし）

定数 1 名、立候補者 1 名のため、「2023-2024 年度役員選挙実施要綱」に基づき、選挙管理委員会で協議の結果、無投票当選。

副会長：澁木 康雄（しぶき やすお）

副会長：山城 篤（やましろ あつし）

定数 2 名、立候補者 2 名のため、「2023-2024 年度役員選挙実施要綱」に基づき、選挙管理委員会で協議の結果、無投票当選。

会長・副会長の当選証書授与（青木総務委員長）

（阿部会長あいさつ）

2期目を拝命いたしました。皆様方のお力添えをいただきまして、今後、コロナ前と同じような活動が要求されてまいります。ただ、コロナ禍で色々なWebが普及したため、今後新たな研修会の対応が必要になってくると思います。皆様方のお力添えをいただきながら、いろいろな難局に対応していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（山城副会長あいさつ）

私も2期目継続することになりました。次年度は医師の働き方改革が2024年度から始まって、私たちの団体だけでなく、他の団体との接点も色々これから模索しないといけない時代に入ってきました。そういう方面も考えながら、今期また進めてまいりたいと思っております。次期、澁木副会長と阿部会長を支えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

（澁木副会長あいさつ）

再任させていただきありがとうございました。微力ではございますが、阿部会長を補佐して、会務に尽力したいと思っておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

#### 選挙の実施要項に関する質疑

（平田規約委員長）全会員を選挙人として選挙する方法について、Webを利用した投票に関する方法について検討すると施行細則にあるので、選挙管理委員会は総会で任を解かれてしまうが、これに関して報告がどのようになされるのか。（平田規約委員長）

（阿部会長）今、日本臨床細胞学会の選挙が電子投票に変わろうとしているがまだ審議事項となっている。細胞検査士会としては、日本臨床細胞学会の方が電子投票になった時点で、そのノウハウを生かして導入していきたい。今年の本役員理事会、あるいは次期理事会で決定された後に細胞検査士会としては、2年後を目処に電子投票に進めていきたいと考えており、今後審議を進めていく形となる。

#### 5. 2023-2024 年度役員/委員会構成 議案書 P.4

阿部会長より、2023-2024 年度の細胞検査士会役員新体制の確認

#### 6. 公益社団法人日本臨床細胞学会 細胞検査士に関する施行細則の変更 議案書 P.5

#### 7. 細胞検査士会会計に関する細則変更 議案書 P.6

平田規約委員長より説明

議案書 P.5 の訂正

訂正前「公益社団法人日本臨床細胞学会 定款・施行細則 細胞検査士に関する施行細則の改訂」

訂正後「公益社団法人日本臨床細胞学会 細胞検査士に関する施行細則の変更」

6. 7ともに前回の役員会で承認済。定時総会にて議案として否決し、承認が終わった後に、両方ともこの規則が発行となる。

大きな変更点は、事業計画及び予算書、事業報告及びこれに伴う収支決算書、この2つはこれまでの施行細則では、議決事項、議案として総会に諮る内容であったが、次回より細胞検査士会総会への報告という内容に変更となる。

## 8. その他

報告事項の内容に質問および意見がないことを確認した。

## V. 議案

1号議案：2022年度事業報告及びこれに伴う収支決算書 議案書 P.7-23 可決・承認

仲村経理委員長より説明

本会計報告書は、日本臨床細胞学会が作成した収支決算書であり、会議などの全ての収支が反映されている。コロナの感染拡大により、特に国際委員会が全く活動できていないために、支出が抑えられ、黒字が大きくなっている。

また、収入の内訳の中で、学会立替金67万1880円は、学会事務局が細胞検査士会の支出に対して、日本臨床細胞学会の口座から支払い、その後細胞検査士会からの口座より返金していないものになり、この金額は2023年度に返金予定となっている。

この件に関して、学会事務局に対し、細胞検査士会の支出は全て細胞検査士会の口座から振り込んでいただくように依頼済

鳥居監事より会計監査報告

2号議案：監事候補者の選任 可決・承認

最終的に監事は次回総会で決まるため、今回は候補者となる方を選定

阿部会長より石井保吉監事、鳥居良貴監事を推薦

## VI. 確認・検討事項

1. 経理委員会内規：細胞検査会報酬などの支給及び支出基準について 議案書 P.24-25

仲村経理委員長より説明

謝礼等の金額について、文章化されているものが何もなかったためこれまで行ってきた内容で内規を作成した。講師料並びに、交通費、会議等に関わる食事の補助についてまで細かく規定している。体裁や文言は規約委員会と経理委員会で吟味する。

### 金額に関する質疑

- ・金額について10年間変わっていない。
- ・医師と技師の金額を分ける必要性について。
- ・検査士の講師料を上げてもいいのではないか。

- 各委員の方々のために、特に学術と精度保証の方々は非常に苦勞されて運営されているので、謝礼をあげてもいいのではないか。
- 1万5千円は安すぎるのではないか。
- あまり上げすぎると会そのものが逼迫してしまう可能性もある。
- 一律2万円ぐらいが妥当か。

仲村経理委員長と平田規約委員長とで引き続き検討

## 2. その他

### 1) パンフレット「がん診断の担い手」第4版について

三宅渉外委員長より説明と印刷部数の確認

前回2014年に4万部を印刷し、2021年になくなるまで7年間改訂がなかった。情報が新しく変化していくことも考慮し、今回の印刷部数は2万部に決定。印刷完了次第、役員会及び都道府県代表者委員会のメーリングリストで配信。配付希望の場合は、渉外委員会の委員長に申し込む。送料は渉外委員会負担。

### 2) 今後の選挙について

平田規約委員長より、全正会員を選挙人とするということに関して本役員会で考えていく必要性について提案があがった。

青木総務委員長より、全正会員を対象にすることも選挙管理委員会の今回の審議すべき事項になったが、検討を持ち越している旨報告

阿部会長より、全正会員での選挙を決めた後で、予算の面で白紙に戻さなければいけないことになる場合があるので、現時点では意見を聞くという形にとどめておき、学会の方向性を見ながら審議していきたいと考えている旨説明

棚田庶務委員長より現在の正会員数1130名と報告。

### 選挙人に関する質疑

- 全正会員で行うことを賛成なら役員会としての総意は決めておくべき。
- 他の学会の選挙の状況とかそういった情報も参考に教えていただきたい。
- 昔の専門医会と関係の悪い細胞検査士会に戻らないこと、Web選挙でどういう人がきちんと選ばれるか方向性を考えていただきたい。また、若い人が役員になるように育てていただきたい。
- 正会員のみで選挙をした場合に準会員からの不満も上がると思われる。
- 立候補しやすい、投票しやすい、正会員の権利は守られるような意思決定をしてほしい。
- 会長、副会長からの考えや方向性を示していただきたい。
- 若い人が正会員に入らないと、現在50代、60代の正会員が退職し減少していく推移も考慮して考えていただきたい。

### 3) 国際活動と細胞検査士の英語表記について

加戸国際委員長より報告

- ① コロナの影響で活動ができていなかったが、2024年の3月に台湾で行うことが正式に決定した。
- ② 細胞検査士の英語表記について、国際的に cytotechnologist という言葉が cytologist という言葉に置き換わりつつある。実際アメリカの certification には cytotechnologist ではなく cytologist となっている。その意味合いとしてスペシャリストに Cytology という形になっている。IAC はまだ cytolechnologist のままだが、IAC のボードメンバーに入っている検査士の方は cytologist ということで表記がされている。台湾韓国等に先だって日本の検査士会として動き始めていく時期と考えている。

### 4) 掲載写真の引用に関する動向

松本学術委員長より報告

細胞検査士会のホームページ、並びに細胞検査士会発刊の検体処理マニュアル等の刊行物に関する写真や文書の引用利用に関する規定が今現在ない。学術委員会が中心になって、ホームページや刊行物に関するものの引用に関する規定を次回秋の役員会までに素案を作り、提出する予定。基本的なコンセプトとしては、細胞検査士会が発刊する細胞の写真等は、多くの方に利用していただくべきだと思われ、学術目的の使用ものに関しては基本的には無償、商業や宣伝目的の場合には有償という方向で考えている。

### 5) 健診アドバイザーについて

阿部会長より報告

2023年4月21日、22日に開催された日本臨床細胞学会第1回理事会で、細胞検査士にもワーキンググループを立ち上げて、検診アドバイザーについて検討していきたいということ传达了。明後日の理事会で認められたら、細胞検査士会の中にも、検診アドバイザーワーキンググループが立ち上がるようになると思われる。

### 6) セルフアセスメントの写真集について

仲村経理委員長より精度保証委員会への要望

もし今後セルフアセスメントの写真集を出す場合は、すべて公開できるような写真を考えていただきたい。その上でHPへ解説などを公開すれば、会員の為になるものと思われる。

## Ⅷ. 閉会

日 時：第 64 回日本臨床細胞学会総会春期大会

2023 年 6 月 11 日（日）13:40～14:40

場所：国際会議場 1 号館 4 階 レセプションホール

参加人数：35 名

議長選出：総会に関する運用細則 第 5 条により、青木総務委員長が議長に選任

議事録作成：棚田諭,中村純子

議事録署名人：柿沼廣邦,遠藤浩之

## I. 開会

## II. 会長挨拶

本日はお忙しい中、細胞検査士会総会にご出席いただき誠にありがとうございます。

2020 年、2021 年、2022 年はコロナ感染拡大に伴い、研修会や多くの学術集会が中止、またはウェブへと変更を余儀なくされました。コロナが感染法上第 5 類という扱いになりましたので、コロナの前の通常の会議に戻ることはできないのではないかと思います。今後はコロナ禍で得られましたノウハウを活かしながら、皆様方のご協力を得ながら会議をまとめたと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、連絡事項としまして皆様方にお知らせしたいことがあります。

まず 2023 年は細胞検査士会役員選にあたります。役員選挙の結果、30 名の方が役員に当選されております。また日本臨床細胞学会においても評議員の選出、理事会選の年であり、2021 年、2022 年に引き続き、私と澁木副会長、伊藤幹事の 3 名が理事に当選させていただきました。ご協力いただきました皆様方に心より感謝を申し上げる次第です。さらに細胞検査士からの理事を増やすための正会員や評議員の取組を続けてまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、臨床細胞学会関連の連絡事項についてです。

日本臨床細胞学会の理事長の任期満了に伴い、北里大学の佐藤之俊先生から、東京慈恵医科大学の岡本愛光先生が理事長になることに決まっております。

また、今朝の理事会で決定されましたけれども、現在専門医の方で細胞診精度管理アドバイザーというものが立ち上がっております。今年の 4 月の第一回理事会にて、細胞検査士会にもぜひワーキンググループを立ち上げてほしいということを理事会に挙げましたところ、今朝の理事会で認められることができまして、今後細胞検査士の方でも、正式な名称は今後決定していきますが、細胞検査士検診アドバイザーなどのアドバイザーの制度が立ち上がる方向で進めてまいりたいと思います。この点におきましても、皆様方のご協力が必要になりますので、是非お願い申し上げます。

### Ⅲ.報告事項

#### 1. 物故会員

水野 義己 殿

深井 光一郎 殿

佐藤 久佳 殿

出席者全員で黙祷を捧げた。

#### 2. 2023-2024 年度役員選挙経過/結果

①選挙人（投票者）を 256 名選出した。

②役員（選挙人）30 名を無投票当選とした。

選挙人および役員の選出について、通信障害等で若干不十分なトラブルがあり、2022 年度第 2 回の役員会で誤った報告がされたが、その後、訂正を行い、役員会のメーリングリストに報告し、要綱に沿った形で適正に選挙は実施された。

③役員選出について異議申し立てはなかった。

④会長の選出について、阿部仁氏が無投票を無投票当選とした。

⑤副会長の選出について、湊木康雄氏、山城篤氏を無投票当選とした。

⑥会長・副会長選出について異議申し立てはなかった。

6 月 9 日の 2023 年度第 1 回役員会において、当選証書の授与を行った。

⑦その他として、選挙管理委員会の検討事項である電子投票について、全正会員による選挙については、日本臨床細胞検査士会の役員会等で引き続き今後の検討事項となる。

#### 3. 2023-2024 年度役員/委員会構成

幹事として 40 名選出した（会長推薦も含む）。

委員長の交代は以下の通り

①経理委員長：五十嵐清子新幹事

②渉外委員長：阿部英二幹事

③都道府県代表者委員長：伊藤仁幹事

④あり方委員長：仲村幹事

⑤がん検診委員長：内山勲幹事

#### 4. 細胞検査士会会計に関する細則変更

平田規約委員長より説明。

### Ⅳ. 議案審議結果

1 号議案：2022 年度事業報告及びこれに伴う収支決算書 承認可決

議案説明：仲村経理委員長

監査報告：鳥居監事

2号議案：2022年度事業計画及びこれに伴う予算書 承認可決

議案説明：仲村経理委員長

3号議案：公益社団法人 日本臨床細胞学会 細胞検査士会 細胞検査士会に関する施行細則の変更 承認可決

議案説明：平田規約委員長

4号議案：監事の選任 承認可決

議案説明：阿部会長

石井保吉監事と鳥居良貴監事が選任された。

V. 閉会



日本臨床細胞学会 細胞検査士会会員の皆様

日本臨床細胞学会施行細則 細胞検査士の業務及び資格更新に関する施行細則の細胞検査士の資格には 3)細胞検査士は、細胞診専門医 1 名を定め、細胞検査士資格更新審査委員会に申請しなければならないとあります。細胞診専門医が勤務施設にいない場合、他の施設の細胞診専門医に依頼しなければなりません。また施行細則には細胞診専門医の責務として細胞検査士の教育・指導に積極的に関与するとありますが、他施設に細胞診専門医を求めた場合、細胞診専門医は他施設の細胞検査士をどれほど教育・指導することが出来るのでしょうか。細胞検査士と細胞診専門医との関係性について我々細胞検査士だけでなく、細胞診専門医からも疑問の声が出ているのではないのでしょうか。この問題については第 64 回日本臨床細胞学会総会の細胞診専門医セミナー「令和時代の細胞診専門医と細胞検査士～未来志向の関係構築に向けて～」で取り上げられていました。

細胞検査士が認定された 50 年前は定められた教育課程が無く、専門知識・技量は細胞診専門医との差は大きく、細胞診専門医の指導・教育は細胞検査士にとっても重要であったと思われます。しかしながら、現在は日本臨床細胞学会の会員として細胞診専門医と細胞検査士には大きな違いはなく、最近では医療系大学で細胞検査士を養成する学部が多く開講され、多くの細胞検査士を輩出し、さらには修士・博士課程まで修了された細胞検査士も増えて来ました。

このような状況の中で更新時に細胞診専門医を定める必要性がどれだけあるのか、一度考え直しても良いのではないのでしょうか。もちろん細胞診専門医と細胞検査士は両輪となって細胞診断の向上・発展に努めていかなければなりません。さらに細胞診専門医に細胞検査士への指導・教育を仰がなければならないことはこれからも変わりはありません。

会員の皆様の率直なご意見を反映されるべく、アンケート調査に御協力を宜しくお願い致します。

- ・本アンケートへの協力は自由意思によります。このアンケートの協力の可否が、個人へ不利益をもたらすことはありません
- ・アンケートは無記名式であり、メールアドレス等の個人情報を収集しません。
- ・回答に関わる通信料は自己負担でお願いいたします
- ・本アンケートは Google 社のアンケートツール (Google Form) を使用します。個人情報に関するポリシーについては Google 社のホームページをご参照下さい
- ・本アンケートで得られた情報は、外部に漏れないように厳重に管理します
- ・アンケート結果の公表は個人が特定されないように細胞検査士会会報で発表します

細胞検査士会あり方委員会委員長 仲村 武

## アンケート調査内容

## 資料 7

- 質問1 細胞診専門医の署名は自施設の細胞診専門医である  
はい  
いいえ
- 質問2 質問1でいいえと回答した方  
他施設の細胞診専門医に依頼  
都道府県の細胞学会長に依頼
- 質問3 署名細胞診専門医からの教育・指導について  
教育・指導を受けている  
教育・指導を多少受けている  
教育・指導を受けていない
- 質問4 署名細胞診専門医との関係性について  
良好である  
良好とは言えない  
どちらともいえない
- 質問5 更新時の細胞診専門医の署名について  
必要である  
どちらかと言えば必要  
必要で無い
- 質問6 質問6で必要であると答えた方（複数回答可）  
細胞診専門医からの指導・教育を受けるために必要  
細胞診専門医との良好な関係性を保つために必要  
細胞診専門医の責任を明らかにするために必要  
署名が無いと不安  
その他
- 質問7 質問6で必要で無いと答えた方（複数回答可）  
特に必要性を感じない  
無くても業務上差し支えない  
教育・指導を受けるのに必要無い  
その他

## 【細胞検査士会 講師料（直近）】

## I：学術委員会

- 1) 細胞検査士会鏡検実習研修会（実践コース）の開催（2回/年） 連日2回  
 講師料…講義(50分)：医師 30,000円×2日=60,000円,  
 技師 15,000円×2日=30,000円  
 標本提供：技師 15,000円×2日=30,000円

## II：精度保証委員会

- 1) 細胞検査士会 Web 研修会（細胞検査士養成コース）の実施  
 講師料（50分） 1日 15,000円× 技師7名  
 講師1名につき 15,000円の支払い
- 2) 細胞検査士会 鏡検実習研修会（細胞検査士養成コース）（関東・関西）の実施  
 講師料 1日 15,000円×2日×技師5名  
 東京(9/30・10/1)・大阪(9/23・9/24)  
 両研修会講師1名につき 60,000円の支払い

\*Web 研修会（講義）と鏡検実習研修会，別日開催で同一講師の場合，  
 1事業で 75,000円の支払い

## 【細胞学会 講師料（今年度）】

## I：細胞検査士教育セミナー

教育講演（60分）・受賞講演（60分）： 医師・技師 30,000円  
 ワークショップ（20分）・スライドアセスメント（60分）： 15,000円

## II：細胞検査士ワークショップ

講師（医師・技師同額） 30,000円

## III：細胞検査士養成講習会

講師謝金 1.5時間 20,000円  
 3.0時間あるいはそれ以上 25,000円